

いきサポ愛知

第9号 2019.SEPTEMBER

発行/愛知県医療勤務環境改善支援センター
受託/一般社団法人 愛知県労災指定医協会



令和元年 第2回セミナーを開催 2019.7.23



講師: JA 愛知厚生連安城更生病院
看護部長 濱田 由美氏

均等割2交代制導入して

当院は毎月70人前後の産休・育休者があり、夜勤免除者も10人を超え、夜勤要員が常に不足している現状が続いています。私たち看護職は患者の生命と健康を守るために24時間365日夜勤、交代制勤務を担っているため患者、看護スタッフを守るためにも毎月合計80人前後の夜勤要員を補う必要があると考えました。

課題

- 夜勤要員不足
- 勤務の拘束時間が長い(変則二交代制)
- 正循環でない勤務体制/勤務時間間隔が短い
- 院内保育所の受入人数が少なく預け入れ時間も短い
- (日勤⇒深夜⇒準夜 日勤⇒深夜 勤務間隔7時間30分)
- 深夜通勤の危険性(深夜の出勤・準夜後の帰宅)

夜勤体制は均等割3交代制、変則2交代制を行っています。限られた看護職員数で可能な勤務体制は何かを考え、日本看護協会<夜勤・交代制勤務ガイドライン>11項目にそって見直しを行い、現状の問題を整理し、「健康で安全に働き続けられる」ことをめざし、**均等割2交代制を導入**しました。

交代制勤務ガイドライン 11項目

- ①勤務間隔 勤務と勤務の間隔を1時間以上あげる
- ②勤務拘束時間 13時間以内
- ③夜勤回数 3交代勤務は8回以内が基本、それ以外は労働時間に応じた回数
- ④夜勤連続回数 2連続まで
- ⑤連続勤務日数 5日以内
- ⑥休憩時間 夜勤の途中で1時間以上、日勤時は労働時間と負荷に応じた時間数
- ⑦夜勤時の仮眠 夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定
- ⑧夜勤後の休息 2回連続夜勤は48時間以上、1回の夜勤後も24時間以上
- ⑨週末連続休日 1か月に1回は土日休日
- ⑩交代の方向 正循環の交代周期
- ⑪早出始業時間 7時より前を避ける

従来

勤務体制	勤務時間	休憩	手持ち時間	労働時間
日勤	8:30~17:00	50分		7時間40分
深夜	0:30~9:00	50分		7時間40分
準夜	16:30~1:00	50分		7時間40分
変則二交替夜勤	16:30~9:00	70分	80分	15時間20分
早番	7:30~16:00	50分		7時間40分
遅番	12:00~20:30	50分		7時間40分

均等割2交代制

勤務名称	勤務時間	休憩	手持ち時間	労働時間
日勤	8:30~17:00	50分		7時間40分
長日勤	08:30~21:00	60分	20分	11時間30分
12時間夜勤	20:30~9:00	60分	60分	11時間30分
早番	7:30~16:00	50分		
遅番	12:00~20:30	50分		

均等割2交代制導入により勤務間隔11時間以内の勤務者(568人→162人)、12時間夜勤の残業が減少しました!

夜勤は
楽になった

現場の声

業務整理は
できた

深夜明け、
準夜明け休みの
不公平感がない



定時で帰宅
できる
こともある

今後の課題

- ①長日勤の残業、全体の残業時間の削減をする
- ②「渡す」「もらう」「つないでゆく」を周知する
- ③保育所の預け入れ時間拡大



均等割2交代制を導入する際、看護部会議で承認を得、合意形成を重視したことで共通理解がありスムーズに導入できました。

2019年7月1日現在導入部署は18/25部署です。均等割3交代制、変則2交代制の夜勤の勤務間隔、拘束時間の問題はクリアし、**均等割2交代制を導入し正循環の交代周期になりました。**





働き方改革で経営改善へ!



— 東邦大学医療センターの取り組み事例紹介 —

令和元年7月30日に東京都大田区所在の東邦大学医療センターへ訪問し、働き方改革の取り組み内容の経緯等を詳しくお話ししていただきました。対応していただきました東邦大学法人本部の担当者様には深く感謝申し上げます。

東邦大学では、「現場職員が疲弊しないよう、適切な支援を行っていくことが重要」との経営層の方針が反映されています。

10年余り前から、**理事長、医学部長、病院長等が率先して**、学内での労働時間管理を初めとする種々の職場環境の改善を積極的に推し進め、実践されてきました。

時間の管理



医師等の 出退勤管理



平成23年の出勤時・退勤時の2回打刻から開始し、平成27年11月には出勤時87%、退勤時60%の打刻率となったものの依然として低い率であったため、理事長名の通知を医学部の全教員にメールでICカード打刻の徹底を図りました。それにより平成28年5月には**出勤時93%、退勤時87%**まで改善されました。現在も毎月の教授会で状況報告されており、特に、研修医は出勤時、退勤時の打刻を徹底しています。

医師の 変形労働時間制

救命救急センターの医師に「変形労働時間」を採用し、平日は**週4日9時間勤務**とし、毎週土曜日を休みとしています。土日出勤の医師が足りない場合は、他科の救急担当医を含めて調整を行っています。医師の希望やローテーション等を聞いて行っているが、救急分野での論文を書く時間が無いとの悩みがあります。

業務効率化による 時間外労働業務の 削減

現在、大学全体で時間外労働**月平均10時間以下**を目標に取り組んでいる。医師については医学部独自の人事評価制度を導入して、業務については個別に面談を行っています。在院時間については、院長や所属長は勤怠システム上で医師ごとに把握することが可能となっています。

働き手の支援



女性医師への 支援

常勤が困難な女性医師に対し、週3.5日勤務(准修練医制度)を取り入れ、その内1日は自宅研修又は外勤を可能とし、実質2.5日を診療科の実情に合わせて組んでいます。現在、非常勤で40~50名程が利用しています。

人手不足対策

女性医師の活躍のため、准修練医制度をつくり、平成31年度より新たな職位(病院助教、任期)を設けてモチベーションを向上させました。また、看護師の人材確保対策として、看護企画室を設置して、リクルータ、採用後の研修等を行っています。

地域医療連携

小児科については平日夜間に救急外来の一室を準開放型スペースとして、大田区3医師会の先生方に提供しています。対応する看護師等は医師会所属の者です。

モチベーションアップ



チーム表彰

毎年、病院の目標、並びに各部署の目標と細かく目標設定を行い、収入や知名度UP等で大きく成果が出た場合には、部門やチームに対して表彰制度を取り入れています。



人員配置の見直し



医師の タスクシフティング

医師の負担軽減策として、医師以外の作業補助者や認定看護師を活用して、タスクシフティング(業務内容と時間算出)として、医師事務作業(診断書の代行入力、40:1)、認定看護師、搬送業務における看護補助者の活用を行っています。補助者の診断書の作成能力については、特に専門的な研修等を欠かせない悩みがあります。

複数主治医制

複数の医師が協同して診療を行うことは医師の負担軽減に役立っています。ただし、患者、ご家族様のご理解を得ることが重要です。

調査・業務の見直し



研鑽、学会 ・研究会等

自己研鑽については、平成29年2月に「診療科単位で1ヶ月の診療時間以外の時間」を調査し、平成30年6月には医療センター大森病院で一斉調査を行いました。その結果、実態の把握が出来たため、今後に向けて、システム上で「勉強・研究時間」の入力できるよう改修を行い運用に向けて準備を進めています。学会等については、「医学部・看護学部 医師・教員web勤怠システム」のカレンダーに「出張願い(一般・学会)」「学外非常勤勤務」「海外出張・留学・帰国願い」等を申請させることで把握しています。

業務の均一化

他の同規模の大学病院の医師数の比較、診療科毎の収支を元に見直しを行い、業務の増減がある場合は、その理由と想定収入等を考慮して均一化を図っています。職員については、目標管理シートで年3回面談を行い、役職や本人の特性に合わせた目標を設定し、進行状況や課題の解決方法について評価者と認識を共有しながら取り組んでいます。

人件費負担

人件費比率は約47%で推移しており、教授から助教までの給与は7割を病院、3割を医学部で負担しています。また、その他研修医、後期研修医等は全て病院負担としています。

様々な取り組みの結果

現場職員の気持ちに寄り添い、業務の効率化を達成!!

医師の36協定

36協定は、1ヶ月45時間、年間360時間。特別条項として、1ヶ月80時間、年間600時間としており、その他の医療従事者も同様な取扱いを行っています。**36協定時間を超えた者は現在いません。**

経営改善

直近5年間の「基本金組入前当年度収支差額」の推移では、消費増税や診療報酬実質マイナス改定の影響がありながら、安定して黒字を確保しています。

タスク・シフティングによる手術数の増加や救急車受入数の増加など、事業活動収入に占める医療収入は、過去5年間で**46億円の増加を達成**しています。

学内に経費節減委員会を立ち上げて、委託費や消耗品費の見直しを全学的に行っています。

人事的には残業時間数を月平均10時間(前年度10.3時間)とすることを目標に部署毎、個人毎に業務の見直しや効率化を図っています。

まずは相談してください!!

相談料無料!

アドバイザー
派遣無料!

皆様の医療機関で、「この方法だったら検討したい」「改善策を試したくても、現状の業務をこなしながら時間を確保するのは難しい」等、取り組んでみたいと思われた方は、愛知県医療勤務環境改善センターへご相談ください。



労働時間等説明会

1.開催日時及び場所《※ご都合の良い会場にご参加ください》

番号	開催日時	開催場所	定員	申込締切
好評につき 受付終了	令和元年9月19日(木) 14:00~16:00	愛知県医師会館 地下講堂 (名古屋市中区栄4-14-28)	100名	※10月18日は 会場変更となりました。
	令和元年10月18日(金) 14:00~16:00	名古屋市昭和ビル9階 (名古屋市中区栄4-3-26)	100名	
3	令和元年10月25日(金) 14:00~16:00	一宮市医師会 講堂 (一宮市貴船町3-2)	150名	
4	令和元年11月13日(水) 14:00~16:00	豊橋市保健所 講堂 (豊橋市中野町字中原100)	100名	
5	令和元年11月20日(水) 14:00~16:00	岡崎市医師会 研修室 (岡崎市竜美西1-9-1)	100名	
NEW 6	令和元年11月14日(木) 14:00~16:00	名古屋市昭和ビル9階 (名古屋市中区栄4-3-26)	180名	

2.演題等

① 医師偏在対策・地域医療提供体制の動向について

[愛知県医師会 理事]

② 「医師等の宿日直の許可基準」と「医師の研鑽に係る労働時間の考え方」について

[愛知労働局 担当官]

③ 時間外労働の上限規制、有給休暇の確実な取得、特別償却制度等について

[愛知県医療勤務環境改善支援センター 医療労務管理アドバイザー]

なお、都合等により本説明会にご出席いただけなかった場合には、愛知労働局担当者による宿日直通達の説明など訪問等により個別に支援をさせていただく場合があります。

下記参加申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

説明会参加申込書 FAX:052-212-5767 ※申込先 愛知県医療勤務環境改善支援センター

事業場名				
出席者職氏名	氏名		氏名	
	様		様	
	(役職等:		(役職等:	
))	
参加予定説明会	番号		会場名	

※出席者については、会場の都合により各院2名まででお願いします。

お問い合わせ

愛知県・愛知労働局 委託事業
愛知県医療勤務環境改善支援センター
(受託:一般社団法人 愛知県労災指定医協会)

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル6階
TEL 052-212-5766 FAX 052-212-5767
E-mail info@aichi-medsc.or.jp

ホームページでも情報公開中

右のQRコードを
読み取ってください。

<https://aichi-medsc.or.jp>

